

随意契約の結果

【令和5年2月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
埼玉：「埼玉沿線エリア物件ガイド」のデザインデータ制作業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年2月8日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋 4－2 1－3	1010401050996	1,402,632円	726,000円	51.8%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
埼玉：UR大宮営業センター誘導看板掲出等業務（大宮駅No. 19－815）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年2月10日	(株) 文協 東京都豊島区南池袋 1－1 3－2 3	2013301011506	1,419,000円	1,419,000円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空室の解消を図る手法として、大宮駅構内に看板を掲出するものである。 大宮駅は利用客も多いことから、極めて訴求効果が高いと判断した。 契約の目的物である看板設置枠は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1項に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
ラムザ賃料及び共益費（R5. 4～R6. 3）	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年2月14日	(株) コスモスイニシア 東京都港区芝 5－3 4－6	2010401094621	83,410,668円	83,410,668円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅管理業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行うものである。	-				
UR川越営業センター移転に伴う旧事務所の閉鎖に係る業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年2月14日	(株) 電通ライブ 東京都千代田区内幸町 1－5－3	4010001050790	5,376,437円	5,376,437円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
令和5年度バーチャルモデルルームコンテンツ制作業務（埼玉エリア）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿 6－5－1	令和5年2月17日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋 4－2 1－3	1010401050996	1,018,644円	858,000円	84.2%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。 当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。 業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った会社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				